

# 第1章 組織・運営

## 1 組織と予算

鳥取県労働委員会は、昭和21年3月から、労働組合法第19条の12及び地方自治法第180条の5第2項の規定に基づいて設置されている行政委員会であり、県下における不当労働行為の判定、労働争議の調整等を行っている。

判定業務は労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、地方公営企業等における非組合員の範囲についての認定・告示等があり、申請又は申立てにより手続が開始されることとなるが、この判定業務は公益委員のみの権限とされている。

労働争議の調整は、あっせん、調停及び仲裁の区分があり、使用者及び労働組合等の双方若しくは一方からの申請又は委員会の職権により、調整を開始することとされている。

また、平成14年4月から、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例に規定するあっせんについて、知事の委任を受けてその事務を行っており、平成17年4月1日からは、同条例に定める知事の労働相談等に関する事務を労働委員会事務局職員が補助執行している。

さらに、公益事業における争議行為の予告通知の受理、労働協約の拡張適用の決議等も行っている。

### (1) 委員会

労働組合法上の労働委員会は、公益、労働者及び使用者の各側を代表する委員それぞれ各同数をもって組織する、いわゆる三者構成とされており、当労働委員会の場合、各側5名、計15名で構成されている。

労働者委員は労働組合の推薦、使用者委員は使用者団体の推薦に基づき、又、公益委員は労使委員の同意を得て知事が任命し、その任期は2年である。

当労働委員会の現任の委員は、平成27年5月13日に任命された第45期の委員であり、名簿は資料1（77頁）のとおりである。

### (2) あっせん員候補者

あっせん員候補者は、労働関係調整法第10条及び第11条の規定に基づき、労働委員会が労働争議のあっせんに当たらせるために、学識経験を有する者を委嘱することとされている。

当労働委員会におけるあっせん員候補者は、内規により委員の任期と同じ任期と定めて、資料2（77頁）に掲げるとおり委員及び外部の学識経験者等により構成し、労働委員会規則第68条第1項の規定に基づき平成27年6月23日付けで鳥取県公報に公示している。

労働関係調整法の規定に基づくあっせんは、原則として、このあっせん員候補者名簿に記載されている者の中から、会長が指名するあっせん員が行うこととなる。

### (3) 個別労働関係紛争あっせん員候補者

個別労働関係紛争あっせん員候補者は、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する

条例第5条の規定に基づき、労働関係調整法第10条に規定する名簿に記載されている者を委嘱することとされている。したがって、個別労働関係紛争あっせん員候補者は、上記(2)で示したあっせん員候補者名簿のとおりである。

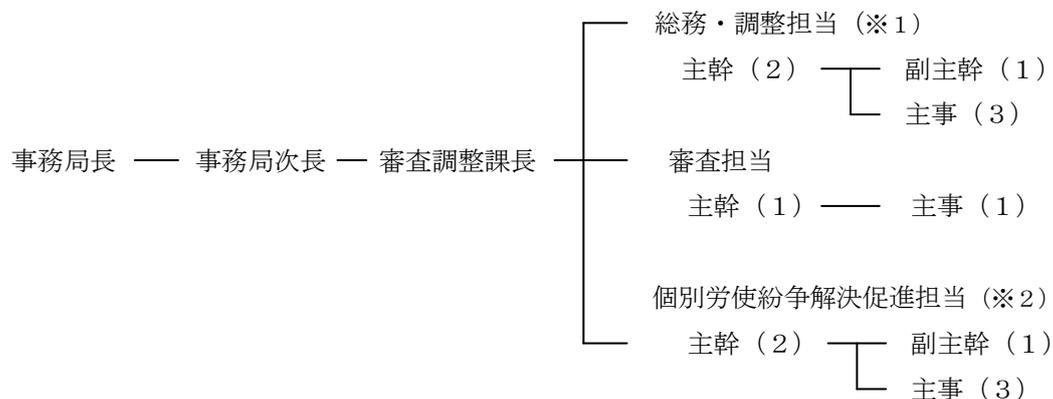
鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の規定に基づくあっせんは、このあっせん員候補者名簿に記載されている者の中から、会長が指名するあっせん員が行うこととなる。

#### (4) 事務局

労働委員会には、労働組合法第19条の12第6項の規定により準用される同法第19条の11第1項の規定に基づき、その事務を整理するため事務局が置かれ、会長の同意を得て、知事が任命する事務局長その他必要な職員を置くこととされている。

事務局の組織については、労働組合法施行令第25条の規定により、会長の同意を得て、知事が鳥取県労働委員会事務局組織規則を定めている。

職員数は、鳥取県職員定数条例により9名と定められているが、現行の組織は次のとおりである。



(※1) 審査担当及び個別労使紛争解決促進担当の主幹(2)、副主幹(1)及び主事(2)の兼務を含む。

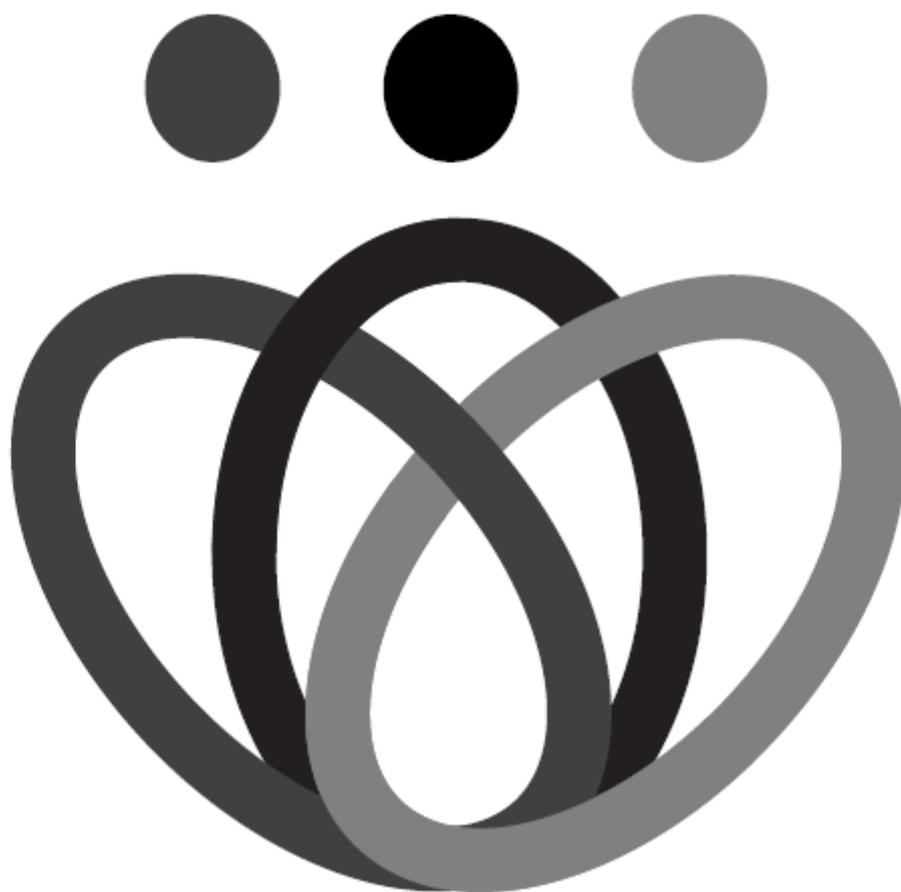
(※2) 審査担当主幹(1)、主事(1)及び総務・調整担当の主事(1)の兼務を含む。

#### (5) 個別労使紛争解決支援センター（労使ネットとっとり）

鳥取県労働委員会が実施する個別労働関係紛争の相談及びあっせんについて、県民の視点に立ち、分かりやすく利用しやすい組織体制とするため、平成21年4月1日から当労働委員会内に「個別労使紛争解決支援センター」を設置している。設置要綱は資料8(99頁)のとおりである。

なお、より親しみやすく覚えやすいものとしてより一層の利用促進を図るため、「個別労使紛争解決支援センター」の愛称及びロゴマークを公募し、次のとおり決定している。

## 労使ネットとっとり ログマーク



# 労使ネットとっとり

(労使ネットの趣旨)

労使間に話合いのためにネット（網）をはり、紛争解決を支援します。

(ログマークの趣旨)

楕円の輪は、労働者と事業主とのトラブルの間に立ち会うあっせん員を表現しています。

公労使の三者構成の重なりにより、紛争が円満に解決し、和（ハートの輪）が生まれる様子をイメージしています。

## (6) 労働委員会の予算

平成 28 年度当初予算は次のとおりである。

(単位：千円)

科 目	委員会費	事務局費	合 計
予 算 額	37,829	59,643	97,472

## 2 運営の概要

労働委員会の職務は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等労働関係法に定められるものの外、労働委員会規則の定めにより執行されるが、その概要は次のとおりである。

なお、当労働委員会においては、平成 14 年度から鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例に基づくあっせん事務を処理しており、平成 17 年度からは事務局職員による個別労働関係に関する労働相談も実施している。

(1) 労働委員会の会務は、会長が総理する。会長が職務を行うことができないときは、会長代理がその職務を代行する。

(2) 労働委員会の会議は、労働組合法第 21 条及び労働委員会規則第 2 章の規定により、総会、公益委員会議、調停委員会、仲裁委員会及び小委員会が予定されている。

当労働委員会においては、委員の全員で行う総会は原則として月 2 回、第 2・第 4 の水曜日に開催し、労働委員会規則第 5 条に規定する事項を付議しており、公益委員のみによる公益委員会議は、不当労働行為、労働組合の資格審査等の労働委員会規則第 9 条に規定する付議事項を審議している。

(3) 労働組合の資格審査は、労働組合が労働組合法第 2 条及び第 5 条第 2 項の規定に適合するかどうかについて、労働委員会規則第 4 章の規定により会長が指揮して行う。ただし、会長は、公益委員全員による審査にかえて公益委員の中から 1 人又は数人の委員を選任して、審査を担当させることができる。この場合、審査委員が 1 人のときは審査委員が、数人の審査委員が選任されたときは審査委員長が指揮して行う。

(4) 労働委員会は、労働組合法第 27 条の規定により、使用者が労働組合法第 7 条の規定に違反して不当労働行為を行った旨の申立てを受けたときは、遅滞なく調査を行い、必要があると認めるときは、その申立てが理由があるかどうかについて審問を行う。

不当労働行為の審査（調査及び審問のすべての手続をいう。）は、労働組合法第 24 条の 2 及び労働委員会規則第 5 章の規定により、会長が指揮して行い、又、会長は、公益委員の中から 1 人又は数人の委員を選任して、審査を担当させることができる。この場合、審査委員が 1 人のときは審査委員が、数人の審査委員が選任されたときは審査委員長が、指揮して行う。

審問開始前に審査の計画を定め、証拠調べを行い、命令を発するのに熟したときは事実の認定を行い、この認定に基づいて、申立人の請求にかかる救済の全部若しくは一部の認容又は申立ての棄却の命令を発する。

- (5) 労働委員会の命令の交付を受けた労働組合若しくは労働者又は使用者は、命令の交付の日から 15 日以内に中央労働委員会に再審査の申立てができる。使用者については、中央労働委員会に再審査の申立てをしないときは、当該命令の交付の日から 30 日以内に、労働組合又は労働者については、労働委員会の処分のあったことを知った日から 6 か月以内に、取消しの訴えを裁判所に提起することができることとされている。
- (6) 労働争議のあっせん、調停及び仲裁は、労働組合法第 20 条及び労働関係調整法第 2 章から第 4 章まで並びに労働委員会規則第 7 章の規定により、あっせんにあつてはあっせん員候補者の中から会長が指名したあっせん員により、調停にあつては公、労、使各側を代表する調停委員により構成される調停委員会により、仲裁にあつては公益委員のうちから関係当事者が合意により選定した者につき会長が指名した仲裁委員 3 人からなる仲裁委員会によって、それぞれ行われる。
- (7) 労働争議の実情調査は、労働争議が発生したとき、会長が必要に応じ、委員、事務局長又は事務局職員に行わせ、又はあっせん員候補者に調査を依頼することができる。公益事業に係る労働争議の場合は、会長は速やかにこの調査をさせ又は依頼しなければならない。
- (8) 地方公営企業等労働関係法第 5 条第 2 項の規定による地方公営企業等従事職員のうち、労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲は、労働委員会がその認定及び告示を行うこととされているが、平成 28 年に取扱ったものはなかった。
- (9) 個別労働関係紛争のあっせんは、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第 4 条から第 10 条までの規定により、個別労働関係紛争あっせん員候補者の中から会長が指名した個別労働関係紛争あっせん員により行われる。
- (10) 個別労働関係紛争に関する労働相談は、鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第 3 条の規定により行われる。

### 3 労働委員会業務記録

月	日	曜	諸会議等	日	曜	事件関係
1	4	月	仕事始め 第 1195 回定例総会 定期労働相談会 第 1196 回定例総会	8	金	28 年 (個) 第 1 号事件受付
	13	水		13	水	27 年 (個) 第 30 号事件終結 (打切り)
	27	水				
2	10	水	第 1197 回定例総会 定期労働相談会 中国地区労働委員会会長連絡会議 (島根県) 第 1198 回定例総会	1	月	28 年 (個) 第 1 号事件第 1 回あつせん (解決)
	19	金		12	金	28 年 (個) 第 2 号事件受付
	24	水				
3	6	日	日曜労働相談会 (東・中・西部) 第 1199 回定例総会 第 1200 回定例総会	6	日	28 年 (個) 第 3 号事件受付
	9	水		15	火	28 年 (個) 第 4 号事件受付
	23	水		23	水	28 年 (個) 第 2 号事件終結 (不開始)
				28	月	28 年 (個) 第 4 号事件終結 (打切り) 28 年 (個) 第 5 号事件受付
4	13	水	第 1201 回定例総会 定期労働相談会 第 1202 回定例総会	8	金	28 年 (個) 第 6 号事件受付
	27	水		12	火	28 年 (個) 第 7 号事件受付
				19	火	28 年 (個) 第 5 号事件第 1 回あつせん 28 年 (個) 第 6 号事件第 1 回あつせん
				20	水	28 年 (個) 第 8 号事件受付
				24	日	28 年 (個) 第 3 号事件第 1 回あつせん
				25	月	28 年 (個) 第 6 号事件第 2 回あつせん
5	11	水	第 1203 回定例総会 <b>定期労働相談会</b> 中国地区労働委員会連絡協議会定例総会 (広島県) 中国地区労働委員会事務局長連絡会議 (広島県) 第 1204 回定例総会 委員勉強会	2	月	28 年 (個) 第 8 号事件終結 (取下げ)
	18	水		6	金	28 年 (個) 第 6 号事件第 3 回あつせん (解決)
				9	月	28 年 (個) 第 9 号事件受付 28 年 (個) 第 10 号事件受付 28 年 (個) 第 5 号事件第 2 回あつせん (解決)
	25	水		10	火	28 年 (個) 第 3 号事件第 2 回あつせん
				12	木	28 年 (個) 第 11 号事件受付
				16	月	28 年 (個) 第 12 号事件受付
				22	日	28 年 (個) 第 3 号事件第 3 回あつせん (打切り)
				25	水	28 年 (個) 第 12 号事件終結 (打切り)

月	日	曜	諸 会 議 等	日	曜	事 件 関 係
6	2	木	全国労働委員会会長連絡会議 (石川県：～3日)	1	水	28年(個)第9号事件第1回あっせん
	5	日	一斉街頭PR活動(東・中・西部)	13	月	28年(個)第9号事件第2回あっせん (解決)
	6	月	12時間電話労働相談週間(～10日)	14	火	28年(個)第10号事件第1回あっせん
	8	水	第1205回定例総会	17	金	28年(個)第7号事件第1回あっせん
	19	日	日曜労働相談会(東・中・西部)	20	月	28年(個)第11号事件第1回あっせん
	22	水	第1206回定例総会 委員勉強会	21	火	28年(個)第10号事件第2回あっせん (解決)
7	13	水	第1207回定例総会 定期労働相談会	27	月	28年(個)第11号事件第2回あっせん (解決)
	27	水	第1208回定例総会 委員勉強会	29	水	28年(個)第13号事件受付
	5	火	中国・四国地区労働委員会会長連絡会議 (愛媛県)	7	木	28年(個)第7号事件第2回あっせん (打切り)
8	13	水	第1209回定例総会 定期労働相談会	14	木	28年(個)第14号事件受付
	24	水	第1210回定例総会 委員勉強会	19	火	28年(個)第13号事件第1回あっせん (解決)
	4	木	中国地区労働委員会事務局審査主管課 長会議(岡山県：～5日)	16	火	28年(個)第14号事件第1回あっせん (解決)
9	10	水	第1209回定例総会 定期労働相談会	30	火	28年(個)第15号事件受付
	14	水	第1211回定例総会 定期労働相談会 委員勉強会	2	金	28年(個)第16号事件受付
	27	火	韓国江原地方労働委員会等訪問交流 (～30日)	21	水	28年(個)第15号事件終結(取下げ)
	1	木	中国地区労働委員会事務局調整主管課 長会議(島根県：～2日) 公労使委員合同研修(東京都：～2日)	26	月	28年(個)第16号事件第1回あっせん (解決)
10	12	水	第1212回定例総会	28	水	28年(個)第17号事件受付
	16	日	一斉街頭PR活動(東・中・西部)			
	26	水	第1213回定例総会	7	金	28年(個)第18号事件受付
	30	日	日曜労働相談会(東・西部)	24	月	28年(個)第17号事件第1回あっせん (解決)
			27	木	28年(個)第18号事件第1回あっせん	
			31	月	28年(個)第19号事件受付 28年(個)第20号事件受付	

月	日	曜	諸 会 議 等	日	曜	事 件 関 係
11	9	水	第 1214 回定例総会 定期労働相談会	1	火	28 年 (個) 第 18 号事件第 2 回あっせん (解決)
	17	木	全国労働委員会連絡協議会総会 (東京都：～18 日)	10	木	28 年 (個) 第 19 号事件終結 (打切り)
	24	木	全国労働委員会事務局審査主管課長会 議 (東京都)	24	木	28 年 (個) 第 20 号事件終結 (打切り)
	25	金	第 1215 回定例総会 全国労働委員会事務局調整主管課長会 議 (東京都)	29	火	28 年 (個) 第 21 号事件受付 28 年 (個) 第 22 号事件受付
12	1	木	公労使委員個別紛争専門研修 (東京都：～2 日)	5	月	28 年 (個) 第 23 号事件受付
	14	水	第 1216 回定例総会 定期労働相談会	27	火	28 年 (個) 第 24 号事件受付
	28	水	仕事納め	28	水	28 年 (個) 第 25 号事件受付 28 年 (個) 第 26 号事件受付

#### 4 総会・会議

労働委員会が開催する会議は、定例総会、公益委員会議等がある。

なお、このほかに労働委員会相互の間を密にし、その事務の処理につき必要な統一と調整を図るための全国的、地域的な連絡協議会等がある。

##### (1) 定例総会・臨時総会

労働委員会委員全員で行う会議で、労働委員会規則第5条第1項に規定する事項を審議決定するほか、公益委員会議の決定事項の報告、不当労働行為救済申立事件審理の報告、あっせん、調停、仲裁等に関する報告等委員会の活動を総合的に把握し、適切な運営を期するために行われる。

平成28年には定例総会が22回開催された。

回別	月日	場 所	付 議 事 項 等
1195回	1.13	委員室	1 第1194回定例総会(12月22日)議事録の承認について 2 平成28年度全国労働委員会会長連絡会議の議題提出について 3 第71回全国労働委員会連絡協議会総会の議題提出について 4 2019年全国労働委員会会長連絡会議の開催希望について 5 平成27年度中国地区労働委員会会長連絡会議について 6 鳥取県労働委員会創設70周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」(仮称)等開催計画(案)について 7 平成28年度当初予算の内示について 8 平成27年度個人情報保護調整委員会の検討状況について 9 命令書の匿名化作業における関係当事者の法人等の記載について 10 個人番号(マイナンバー)の取扱いに関する留意点について 11 労働関係調整法第37条の公益事業に関する争議行為予告の公表方法の変更について 12 個別労働関係紛争あっせん事件について 13 その他
1196回	1.27	委員室	1 第1195回定例総会(1月13日)議事録の承認について 2 鳥取県労働委員会創設70周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」(仮称)等開催計画(案)について 3 鳥取県労働委員会創設70周年記念事業企画委員会の概要について 4 平成27年度中国地区労働委員会会長連絡会議について 5 個別紛争データベースの構築について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 その他
1197回	2.10	委員室	1 第1196回定例総会(1月27日)議事録の承認について 2 鳥取県労働委員会創設70周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」(仮称)等開催計画(案)について 3 「労働委員会が行う個別紛争処理手続き(あっせん)についての意識調査」への対応について 4 第142回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の開催について 5 平成27年取扱事件等の概要について

回別	月日	場 所	付 議 事 項 等
			6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 県内労働関係機関による合同労働相談会の実施について 8 その他
1198 回	2. 24	委員室	1 第 1197 回定例総会（2 月 10 日）議事録の承認について 2 鳥取県労働委員会創設 7 0 周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」等開催計画について 3 第 142 回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会について 4 平成 27 年度中国地区労働委員会会長連絡会議の概要について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 その他
1199 回	3. 9	ホテル モナーク鳥取	1 第 1197 回定例総会（2 月 10 日）議事録の承認について 2 第 1198 回定例総会（2 月 24 日）議事録の承認について 3 鳥取県労働委員会創設 7 0 周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」について 4 争議行為予告通知及び実情調査について 5 その他
1200 回	3. 23	特別会 議室	1 鳥取県労働委員会創設 7 0 周年記念事業企画委員会設置要綱の一部改正について 2 第 1199 回定例総会（3 月 9 日）議事録の承認について 3 鳥取県労働委員会創設 7 0 周年記念「日韓労働委員会シンポジウム」等について 4 平成 28 年度全国労働委員会会長連絡会議について 5 平成 28 年度定例総会・諸会議・相談会等開催計画（案）について 6 県内労働関係機関による合同労働相談会（3 月 6 日）の実施概要について 7 個別労働関係紛争あっせん事件について 8 争議行為予告通知及び実情調査について 9 その他
1201 回	4. 13	特別会 議室	1 第 1200 回定例総会（3 月 23 日）議事録の承認について 2 あっせん員候補者及び個別労働関係紛争あっせん員候補者の解任及び委嘱について 3 第 142 回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の議題について 4 江原地方労働委員会との調査交流事業について 5 平成 28 年度定例総会・諸会議・相談会等開催計画（案）について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 争議行為予告通知及び実情調査について 8 その他
1202 回	4. 27	特別会 議室	1 第 1201 回定例総会（4 月 13 日）議事録の承認について 2 第 58 回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の開催について 3 第 142 回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の議題について 4 平成 28 年度全国労働委員会会長連絡会議における発言について

回別	月日	場 所	付 議 事 項 等
			5 江原地方労働委員会との調査交流事業について 6 平成 28 年度委員勉強会について 7 平成 27 年度取扱事件等の概要について 8 人権・同和問題啓発ラジオへの出演依頼について 9 不当労働行為事件に関する審問の実施について 10 個別労働関係紛争あっせん事件について 11 争議行為予告通知及び実情調査について 12 その他
1203 回	5. 11	特別会 議室	1 第 1202 回定例総会（4 月 27 日）議事録の承認について 2 人権・同和問題啓発ラジオへの出演について 3 個別労働関係紛争あっせん事件について 4 争議行為予告通知及び実情調査について 5 その他
1204 回	5. 25	特別会 議室	1 第 1203 回定例総会（5 月 11 日）議事録の承認について 2 第 142 回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の概要について 3 個別労働関係紛争あっせん事件について 4 争議行為予告通知及び実情調査について 5 その他
1205 回	6. 8	特別会 議室	1 第 1204 回定例総会（5 月 25 日）議事録の承認について 2 平成 28 年度全国労働委員会会長連絡会議の概要について 3 第 58 回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の議題について 4 個別労働関係紛争あっせん事件について 5 争議行為予告通知及び実情調査について 6 その他
1206 回	6. 22	特別会 議室	1 第 1205 回定例総会（6 月 8 日）議事録の承認について 2 第 58 回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の議題について 3 平成 28 年度公労使委員合同研修の開催及び研修受講者の募集について 4 県内労働関係機関による合同労働相談会（6 月 19 日）の実施概要について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 その他
1207 回	7. 13	委員室	1 第 1206 回定例総会（6 月 22 日）議事録の承認について 2 第 58 回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議の概要について 3 平成 28 年度公労使委員合同研修の開催及び研修受講者の募集について 4 鳥取労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会定例会議の開催について 5 鳥取県労働委員会創設 7 0 周年記念事業企画委員会（第 11 回）の概要について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 争議行為予告通知及び実情調査について 8 その他

回別	月日	場 所	付 議 事 項 等
1208 回	7.27	委員室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1207 回定例総会（7 月 13 日）議事録の承認について</li> <li>2 江原地方労働委員会との調査交流事業について</li> <li>3 平成 28 年度 今後の諸会議等の日程調整について</li> <li>4 全国労働委員会連絡協議会第 2 回運営委員会における決定事項等について</li> <li>5 個別紛争処理制度委員会中間報告に基づく取組の状況について</li> <li>6 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> <li>7 その他</li> </ol>
1209 回	8.10	委員室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1208 回定例総会（7 月 27 日）議事録の承認について</li> <li>2 第 71 回全国労働委員会連絡協議会総会の開催について</li> <li>3 平成 28 年度全国労働委員会公益委員連絡会議の開催要領について</li> <li>4 鳥取労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会定例会議の概要について</li> <li>5 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> <li>6 「労働相談・あっせん実務 職員研修」の概要について</li> <li>7 その他</li> </ol>
1210 回	8.24	委員室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1209 回定例総会（8 月 10 日）議事録の承認について</li> <li>2 江原地方労働委員会との調査交流事業について</li> <li>3 平成 28 年度県内企業視察の概要について</li> <li>4 全国労働委員会連絡協議会第 2 回運営委員会議事概要等について</li> <li>5 平成 28 年度中国地区労使関係セミナーの開催及び協賛名義の使用許可について</li> <li>6 労使ネットとっとり相談窓口啓発ステッカーの掲示依頼について</li> <li>7 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> <li>8 その他</li> </ol>
1211 回	9.14	特別会議室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1210 回定例総会（8 月 24 日）議事録の承認について</li> <li>2 江原地方労働委員会との調査交流事業について</li> <li>3 平成 28 年度公労使委員個別紛争専門研修の開催及び受講者の募集について</li> <li>4 平成 28 年度個別労働関係紛争処理制度周知月間の P R 活動について</li> <li>5 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> <li>6 平成 28 年度公労使委員合同研修の概要について</li> <li>7 平成 28 年度鳥取県労働委員会事務局職員研修の概要について</li> <li>8 その他</li> </ol>
1212 回	10.12	委員室	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1211 回定例総会（9 月 14 日）議事録の承認について</li> <li>2 江原地方労働委員会との調査交流事業について</li> <li>3 平成 28 年度公労使委員個別紛争専門研修の開催及び受講者の募集について</li> <li>4 平成 29 年度当初予算要求方針（案）について</li> <li>5 平成 28 年度上半期取扱事件等の概要について</li> <li>6 インターネットを利用した労働相談受付について</li> <li>7 個別労働関係紛争あっせん事件について</li> </ol>

回別	月日	場 所	付 議 事 項 等
			8 争議行為予告通知及び実情調査について 9 平成 28 年度県内企業視察の概要について 10 その他
1213 回	10. 26	特別会議室	1 第 1212 回定例総会（10 月 12 日）議事録の承認について 2 平成 28 年度中国地区労働委員会会長連絡会議及び事務局長連絡会議の開催について 3 第 143 回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会及び事務局長連絡会議の開催日程について 4 平成 29 年度中・四国地区労働委員会会長連絡会議の開催日程について 5 平成 29 年度中国地区労働委員会会長連絡会議及び事務局長連絡会議の開催日程について 6 平成 28 年度県内企業視察について 7 合同労働相談会への対応について 8 個別労働関係紛争あっせん事件について 9 争議行為予告通知及び実情調査について 10 その他
1214 回	11. 9	委員室	1 第 1212 回定例総会（10 月 12 日）議事録の承認について 2 第 1213 回定例総会（10 月 26 日）議事録の承認について 3 平成 28 年度中国地区労働委員会会長連絡会議及び事務局長連絡会議の開催について 4 合同労働相談会の開催結果について 5 個別労働関係紛争あっせん事件について 6 争議行為予告通知及び実情調査について 7 その他
1215 回	11. 25	委員室	1 第 1214 回定例総会（11 月 9 日）議事録の承認について 2 第 71 回全国労働委員会連絡協議会総会の概要について 3 個別労働関係紛争あっせん事件について 4 争議行為予告通知及び実情調査について 5 その他
1216 回	12. 14	倉吉シティホテル	1 第 1215 回定例総会（11 月 25 日）議事録の承認について 2 平成 28 年度中国地区労働委員会会長連絡会議の議題について 3 平成 28 年版鳥取県労働委員会年報の編集方針について 4 全国労働委員会連絡協議会第 1 回運営委員会における決定事項等について 5 第 72 回全国労働委員会連絡協議会総会における議題（案）の提出について 6 個別労働関係紛争あっせん事件について 7 争議行為予告通知及び実情調査について 8 平成 28 年度公労使委員個別紛争専門研修の概要について 9 その他

**(2) 公益委員会議**

平成 28 年に公益委員会議は開催されなかった。

**(3) 個人情報保護調整委員会**

平成 28 年に個人情報保護調整委員会は 1 回開催された。

回数	月日	場 所	付 議 事 項 等
1 回	2. 8	持ち回り	1 「労働委員会が行う個別紛争処理手続き（あっせん）についての意識調査」への対応について 2 その他

**(4) 鳥取県労働委員会創設 70 周年記念事業企画委員会**

平成 28 年に鳥取県労働委員会創設 70 周年記念事業企画委員会は 5 回開催された。

（開催概要については、「第 8 章 鳥取県労働委員会創設 70 周年記念事業」において記載）

## (5) 連絡会議

平成 28 年に開催された全国及び中国ブロック等の会議の概要は次のとおりである。

### 【委員連絡会議】

会議名	月 日	場 所	検 討 議 題 等	出席委員
中 国 地 区 労 働 委 員 会 会 長 連 絡 会 議	2. 19	島根県松江 市殿町「サン ラポーむら くも」	1 有期労働契約社員の雇止めが不当労働 行為に該当する場合の救済方法につい て (広島県労委) 2 労働者性に疑義がある労働者からあつ せん申請があった場合の対応について (島根県労委) 3 情報交換「『中労委命令・裁判例DB』 の運用の見直しに対する対応について」 (山口県労委)	濱 田 会 長 三谷会長代理
第 142 回中国 地区労働委員会 連 絡 協 議 会 定 例 総 会	5. 18	広島県広島 市南区松原 町「ホテルグ ランヴィア 広島」	講演「労働委員会の和解と判断について」 (大阪府労委会長 播磨 政明氏) 1 遠隔地への配転命令は同一職場内での 事実婚を真の理由とする不当なもので あるとして、その取消を求めたあつせん 事例について (島根県労委) 2 使用者の発言による支配介入の判断基 準について (広島県労委)	濱 田 会 長 浦 木 委 員 池 内 委 員 安 養 寺 委 員 和 田 委 員 江 尻 委 員
全国労働委員会 会 長 連 絡 会 議	6. 3	石川県金沢 市堀川新町 「ホテル金 沢」	1 集团的労使紛争事件のうち合同労組が 当事者となる労使紛争事件の解決に向 けた取組－調整手続・審査手続において － (中労委) 2 自由懇談	濱 田 会 長

会議名	月日	場所	検討議題等	出席委員
第58回中国・四国地区労働委員会会長連絡会議	7.5	愛媛県松山市一番町「愛媛県庁第一別館」	<p>1 公務員給与に準拠した給与制度改革を実施したことに伴う集団的労使紛争について (島根県労委)</p> <p>2 情報交換 謝罪を求める個別労働関係紛争のあっせんについて (広島県労委)</p>	濱田会長
第71回全国労働委員会連絡協議会総会	11.17 ～18	東京都中野区中野「中野サンプラザ」	<p>1 労働委員会の活性化について－経験の交流－ (中労委公労使)</p> <p>2 記念講演 「『持続可能な』労働委員会制度への展望－過去から未来へつなぐもの－」 講師：元福岡県労働委員会会長 九州大学名誉教授 野田進氏</p> <p>3 第一審裁判所における「文書提出命令」の認容決定後（抗告審係属中）に、同一部署について「物件提出命令」の申立てがなされた場合の審査の在り方について－経験と見解の交流－ (関東ブロック公労使)</p>	濱田会長 浦木委員 池内委員 弘中委員 稲井委員 宮城委員

【事務局連絡会議】

会議名	月 日	場 所	検 討 議 題 等	出席委員
中国地区労働委員会事務局長連絡会議	2. 19	島根県松江市殿町「サンラポーむらくも」	1 平成 27 年度中国地区労働委員会会長連絡会議の運営について (島根県労委) 2 平成 28 年度中国地区労働委員会事務局職員の資質の維持・向上を図るための方策について (岡山県労委・島根県労委) 3 平成 31 年度全国労働委員会会長連絡会議の開催地について (島根県労委)	田 栗 局 長 橋 本 主 事 新 石 主 事
中国地区労働委員会事務局長連絡会議	5. 18	広島県広島市南区松原町「ホテルグランヴィア広島」	1 第 142 回中国地区労働委員会連絡協議会定例総会の運営等について (広島県労委)	安 本 局 長 山 村 副 主 幹
全国労働委員会事務局長連絡会議	6. 2	石川県金沢市堀川新町「ホテル金沢」	1 審査概況等について 2 調整事件等の概況について 3 平成 28 年度公労使委員個別紛争専門研修について 4 平成 28 年度公労使委員合同研修について 5 事務局長連絡会議の持ち方について	安 本 局 長 佐 々 木 次 長
中国地区労働委員会事務局審査主管課長会議	8. 4 ～ 5	岡山市北区駅前町「サンピーチOKAYAMA」	講演「不当労働行為の審査における事実認定の留意点について」 (元 中労委事務局審査総括室長 瀬野 康夫 氏) 1 迅速・的確な審査事件の処理について (広島県労委) 2 敵性証人の証人尋問申請の取扱いについて (岡山県労委)	山 添 主 幹 新 石 主 事

会議名	月日	場所	検討議題等	出席委員
中国地区労働委員会事務局調整主管課長会議及び調整担当・個別担当職員研修会	9. 1 ～ 2	島根県松江市殿町「島根県庁」	講演「労働関係紛争における調整業務の現状及び労働争議の状況、2016年春季闘争の状況等」 (中央労働委員会事務局調整第二課 課長 古田 宏昌 氏) 1 あっせんの過程において違法行為のおそれを認知した場合の対応について (島根県労委)	入江主幹 竹部主事
全国労働委員会事務局審査主管課長会議	11. 24	東京都港区芝公園「労働委員会会館」	1 事件処理の標準的なスケジュール及び迅速・的確な処理のための工夫等について 2 当事者の事情により審査の進行が困難な場合の対応について	山添主幹 入江主幹 海地主事
全国労働委員会事務局調整主管課長会議	11. 25	東京都港区芝公園「労働委員会会館」	1 都道府県労働委員会からの事例報告 2 都道府県労働委員会等からの業務報告	入江主幹 山添主幹 海地主事

## 第2章 不当労働行為の審査

### 概 況

平成28年中に係属した不当労働行為救済申立事件はなかった。

なお、平成17年1月施行の労働組合法改正以降係属した事件は、平成18年に1件、平成23年に1件係属し、両事件ともに、関与和解により終結したものである。

## 第3章 労働組合の資格審査

### 1 概 況

平成28年中に当労働委員会が取り扱った労働組合資格審査の件数は、新規係属・前年からの繰越しとも0件であった。

### 2 労働組合資格審査一覧

#### (1) 平成20年～平成28年申請理由別一覧表

申請理由 年 別	委員推薦	不当労働 行為救済 申 立	法人登記	総会決議	計	備 考
20	1	—	—	—	1	
21	3	—	—	—	3	
22	—	—	—	—	0	
23	3	1	—	—	4	
24	—	—	1	—	1	
25	3	—	—	—	3	
26	—	—	—	—	0	
27	2	—	—	—	2	
28	—	—	—	—	0	

(注) 前年からの繰越し件数を含む件数である。

#### (2) 平成20年～平成28年処理区分別一覧表

処理区分 年 別	適 合	不 適 合	取 下 げ	打 切 り	次 年 へ 繰 越	計	備 考
20	1	—	—	—	—	1	
21	3	—	—	—	—	3	
22	—	—	—	—	—	0	
23	3	—	1	—	—	4	
24	1	—	—	—	—	1	
25	3	—	—	—	—	3	
26	—	—	—	—	—	0	
27	2	—	—	—	—	2	
28	—	—	—	—	—	0	

(注) 前年からの繰越し件数を含む件数である。

## 第4章 労働争議の調整

### 概 況

平成28年中に係属した調整事件はなかった。

なお、近年の傾向に関しては、直近2年間（平成26年及び27年）の調整事件は、3件あり、調整区分はいずれも「あっせん」となっている。このうち2件は「団体交渉の促進」を調整事項とし、残る1件は、「団体交渉の促進」と「60歳以上の労働条件」を調整事項としている。いずれも解決により終結している。

## 第5章 労働争議の実情調査と争議行為予告通知

### 1 概 況

#### (1) 労働争議の実情調査

労働委員会規則第62条の2の規定に基づく新規の労働争議の実情調査件数は19件で、昨年より3件少なかった。

調査開始事由は、労働関係調整法第37条の規定による公益事業の争議行為予告通知に基づくものが19件であった。また調査の終結事由は、自主解決によるものが19件であった。

#### (2) 争議行為予告通知

労働関係調整法第37条の規定に基づく公益事業の争議行為予告通知の件数は30件で、昨年と同じだった。

予告通知者を業種別にみると、病院業が9件、航空業が6件、道路貨物業が5件、港湾業が4件、陸上旅客業が3件、通信業が2件、電気・ガス業が1件であった。

### 2 労働争議実情調査一覧

番号	名 称	交渉地 (市町村)	調査事項	調査 開始 月日	調査 終結 月日	終結 事由
1	因伯通運争議（建交労）	鳥取市	賃上げ等	2.17	4.28	解 決
2	日ノ丸西濃運輸争議（建交労）	鳥取市	賃上げ等	2.23	4.7	解 決
3	因伯通運争議（運輸労連）	鳥取市	賃上げ等	3.3	6.6	解 決
4	境 港 海 陸 運 送 争 議	境港市	賃上げ等	3.3	4.20	解 決
5	鳥 取 医 療 生 協 争 議	鳥取市	賃上げ等	3.2	5.9	解 決
6	メディコープとっとり争議	鳥取市	賃上げ等	3.2	4.7	解 決
7	三 朝 温 泉 病 院 争 議	三朝町	賃上げ等	3.2	5.23	解 決
8	米 子 医 療 生 協 争 議	米子市	賃上げ等	3.2	6.23	解 決
9	日ノ丸自動車争議	鳥取市	賃上げ等	3.18	4.7	解 決
10	済生会境港総合病院争議	境港市	夏季一時金等	4.20	7.7	解 決
11	済生会境港総合病院争議	境港市	年末一時金等	10.20	11.21	解 決
12	日ノ丸西濃運輸争議（建交労）	鳥取市	年末一時金等	11.7	11.30	解 決
13	鳥 取 医 療 生 協 争 議	鳥取市	年末一時金等	10.17	12.9	解 決
14	メディコープとっとり争議	鳥取市	年末一時金等	10.17	12.9	解 決
15	三 朝 温 泉 病 院 争 議	三朝町	年末一時金等	10.17	12.22	解 決
16	米 子 医 療 生 協 争 議	米子市	年末一時金等	10.17	12.22	解 決
17	因伯通運争議（運輸労連）	鳥取市	賃上げ等	11.4	12.26	解 決
18	境 港 海 陸 運 送 争 議	境港市	冬季一時金等	12.8	12.8	解 決
19	日ノ丸自動車争議	鳥取市	定年延長等	11.24	11.30	解 決

### 3 争議行為予告通知一覧

番号	通 知 者		受付 労委	交渉事項	受付 月日	予告 月日	備 考
	名 称	所在地 (都道府県)					
1	国鉄労働組合	東京都	中労委	賃上げ等	2. 12	2. 24	
2	ANA乗員組合	東京都	中労委	賃上げ等	2. 16	3. 2	
3	ANAウイングス 乗員組合	福岡県	中労委	労働条件 の改善等	2. 17	3. 2	
4	全日本建設交運一 般労働組合	東京都	中労委	賃上げ等	2. 18	3. 9	因伯通運分会 日ノ丸西濃運輸分 会
5	全日本運輸産業労 働組合連合会	東京都	中労委	賃上げ等	2. 26	3. 18	因伯通運労働組合
6	全日本港湾労働組 合	東京都	中労委	賃上げ等	2. 26	3. 8	境港支部
7	鳥取県医療労働組 合連合会	鳥取県	中労委	賃上げ等	3. 2	3. 17	鳥取医療生協労働 組合・メディコー プとっとり労働組 合・三朝温泉病院 労働組合・米子医 療生協労働組合
8	全国電力関連産業 労働組合総連合	東京都	中労委	賃上げ等	2. 29	3. 11	
9	エヌ・ティ・ティ労 働組合	東京都	中労委	賃上げ等	3. 1	3. 14	
10	全日本建設交運一 般労働組合全国鉄 道本部	東京都	中労委	賃上げ等	3. 1	3. 17	西日本米子地方本 部（建交労鉄道）
11	全日本空輸乗員組 合	東京都	中労委	労働環境 改善等	3. 3	3. 18	
12	全国労災病院労働 組合	東京都	中労委	賃上げ等	3. 3	3. 17	山陰労災支部
13	日本私鉄労働組合 総連合会	東京都	中労委	賃上げ等	3. 7	3. 18	日ノ丸自動車支部
14	KDDI労働組合	東京都	中労委	賃上げ等	3. 7	3. 18	
15	全国港湾労働組合 連合会	東京都	中労委	協定の改 定等	3. 15	3. 26	
16	全済生会労働組合	埼玉県	中労委	賃上げ等	3. 15	4. 1	境港病院支部

番号	通 知 者		受付 労委	交渉事項	受付 月日	予告 月日	備 考
	名 称	所在地 (都道府県)					
17	全国労災病院労働組合	東京都	中労委	夏季一時金等	4.28	5.11	山陰労災支部
18	全共生会労働組合	埼玉県	中労委	夏季一時金等	5.12	5.25	
19	A N A ウイングス乗員組合	福岡県	中労委	安全運航等	5.24	6. 4	
20	全日本港湾労働組合日本海地方本部	新潟県	中労委	夏季一時金等	5.27	6.15	境港支部
21	全済生会労働組合	埼玉県	中労委	年末一時金等	10. 4	10.19	境港病院支部
22	全日本建設交運一般労働組合	東京都	中労委	年末一時金等	10.21	11. 4	因伯通運分会 日ノ丸西濃運輸分会
23	A N A ウイングス乗員組合	福岡県	中労委	年末一時金等	10.21	11. 3	
24	鳥取県医療労働組合連合会	鳥取県	鳥取県	年末一時金等	10.17	11.11	鳥取医療生協労働組合・メディコープとっとり労働組合・三朝温泉病院労働組合・米子医療生協労働組合
25	全日本運輸産業労働組合連合会	東京都	中労委	年末一時金等	10.28	11.11	因伯通運労働組合
26	全国労災病院労働組合	東京都	中労委	年末一時金等	10.28	11.11	山陰労災支部
27	全日本空輸乗員組合	東京都	中労委	経営監視等	11. 1	11.12	
28	全日本港湾労働組合日本海支部	新潟県	中労委	年末一時金等	11. 7	11.24	境港支部
29	全日本国立医療労働組合	東京都	中労委	労働環境改善等	11.16	11.30	
30	日本私鉄労働組合総連合会	東京都	中労委	労働協約の改定等	11.18	11.29	日ノ丸自動車支部

## 第6章 個別労働関係紛争の相談・あっせん

### 1 労働相談

#### (1) 対応状況

労働相談会における労働相談を含め、平成28年における対応状況は以下のとおりである。

##### ア 相談内容

件数 (重複集計)	相談内容 (重複集計) [回]				
	経営又は 人事(解雇等)	賃金等 (未払い等)	労働条件等 (勤務時間等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
379	74	62	156	73	14

##### イ 対応状況

労働相談会における労働相談を含め、平成28年における対応状況は以下のとおりである。

件数 (実数集計)	対応状況 (実数) [件]			
	助言	法令の説明	あっせん 制度説明	他機関紹介
240	186	11	17	26

#### (2) 定期労働相談会

労働委員会の労働相談をPRして「労使ネットとっとり」の周知を図るとともに、平日における高度専門的な相談を希望する県民等に配慮し、労働問題に詳しい労働委員会の公労使の委員が直接助言を行う定期労働相談会を実施した。

実施日	相談対応者
1月13日(水)	(公)三谷会長代理、(労)本川委員、(使)江尻委員
2月10日(水)	(公)杉山委員、(労)安養寺委員、(使)宮城委員
4月13日(水)	(公)杉山委員、(労)池内委員、(使)宮城委員
5月11日(水)	(公)濱田会長、(労)安養寺委員、(使)竹上委員
7月13日(水)	(公)吉谷委員、(労)松崎委員、(使)和田委員
8月10日(水)	(公)三谷会長代理、(労)本川委員、(使)稲井委員
9月14日(水)	(公)浦木委員、(労)弘中委員、(使)江尻委員
11月9日(水)	(公)杉山委員、(労)池内委員、(使)宮城委員
12月14日(水)	(公)濱田会長、(労)安養寺委員、(使)竹上委員

※原則、毎月1回(但し、休日合同労働相談会を開催する月は除く)、毎週第2水曜日(定例総会終了後)の午後3時30分から5時まで、前日までの予約制により開催。

### (3) 関係機関による休日合同労働相談会の開催（年3回、3地区一斉開催）

労働委員会の労働相談をPRして「労使ネットとっとり」の周知を図るとともに、平日における相談が困難な県民等に配慮し、労働問題に詳しい労働委員会の委員が直接助言を行う休日労働相談会を開催した。なお、開催にあたってはいずれも県中小企業労働相談所（みなくる鳥取・倉吉・米子）、日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取）、鳥取労働局、鳥取県社会保険労務士会及び鳥取県弁護士会と共催した。

#### ア 3月【島根県と共同開催】

東部	日 時	平成28年3月6日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	県民ふれあい会館（鳥取市富安）
	相談対応者	(労)安養寺委員、(使)宮城委員
中部	日 時	平成28年3月6日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町）
	相談対応者	(公)濱田会長、(使)稲井委員
西部	日 時	平成28年3月6日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里（米子市錦町1丁目）
	相談対応者	(公)杉山委員、(労)松崎委員

（参考）島根県労働委員会の相談会：平成28年3月6日（日）出雲市内で実施

#### イ 6月【島根県と共同開催】

東部	日 時	平成28年6月19日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	鳥取市文化センター（鳥取市吉方温泉町）
	相談対応者	(公)吉谷委員、(労)池内委員
中部	日 時	平成28年6月19日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	県立倉吉未来中心（倉吉市駄経寺町）
	相談対応者	(労)本川委員、(使)宮城委員
西部	日 時	平成28年6月19日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	米子市福祉保健総合センターふれあいの里（米子市錦町1丁目）
	相談対応者	(公)杉山委員、(使)竹上委員

（参考）島根県労働委員会の相談会：平成28年6月19日（日）浜田市内で実施

#### ウ 10月【島根県と共同開催】

東部	日 時	平成28年10月30日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	県民ふれあい会館（鳥取市扇町）
	相談対応者	(公)浦木委員、(使)和田委員
中部	中止	
西部	日 時	平成28年10月30日（日）午前10時から午後3時まで
	会 場	県西部総合事務所（米子市糺町）
部	相談対応者	(労)本川委員、(使)江尻委員

（参考）島根県労働委員会の相談会：平成28年10月23日（日）松江市内で実施

(4) 12時間労働相談（「労使ネットとっとり」労働相談週間事業）

労使ネットと通りの相談フリーダイヤル（0120-77-6010）にちなみ、その周知・PRを図るため、6月10日を「労使ネットとっとり」労働相談の日と称して、当該1週間について12時間の相談対応を行った。

12 時 間	日 時	平成28年6月6日（月）から6月10日（金）まで 午前8時から午後8時までの12時間
	会 場	労使ネットとっとり（県庁第二庁舎7階 労働委員会事務局内）
	相談対応者	事務局職員

2 個別労働関係紛争あっせん事件

平成28年中の新規申請は26件で、労働者からの申請が24件、使用者からの申請が2件、終結が20件、次年への繰越が6件であった。終結区分は解決12件、取下げ1件、打切り6件、不開始1件であった。

(1) 取扱件数

	取 扱 件 数			処 理 状 況	
	前年繰越	本年新規	計	本年終結	次年繰越
14年	—	1	1	1	—
15年	—	12	12	12	—
16年	—	9	9	9	—
17年	—	9	9	9	—
18年	—	17	17	17	—
19年	—	19	19	17	2
20年	2	19	21	20	1
21年	1	34	35	35	—
22年	—	22	22	20	2
23年	2	23	25	23	2
24年	2	35	37	33	4
25年	4	21	25	23	2
26年	2	32	34	33	1
27年	1	30	31	30	1
28年	1	26	27	21	6
計	—	309	—	303	—

## (2) 申請区分

	労働者	使用者	双方	計
14年	1	—	—	1
15年	12	—	—	12
16年	9	—	—	9
17年	9	—	—	9
18年	17	—	—	17
19年	19	—	—	19
20年	19	—	—	19
21年	34	—	—	34
22年	22	—	—	22
23年	23	—	—	23
24年	34	1	—	35
25年	21	—	—	21
26年	32	—	—	32
27年	30	—	—	30
28年	24	2	—	26
計	306	3	—	309

(注) 当該年に新規受付した事件の申請区分による。

## (3) あっせん内容区分

(重複集計)

	経営又は人事 (解雇等)	賃金等 (未払い等)	労働条件等 (勤務時間等)	職場の人間関係 (嫌がらせ等)	その他
14年	1	1	0	0	0
15年	8	8	2	1	1
16年	3	8	3	0	3
17年	7	6	1	1	2
18年	8	8	5	2	3
19年	10	7	5	0	5
20年	14	8	2	3	1
21年	18	13	12	6	2
22年	15	11	2	5	2
23年	17	8	6	5	2
24年	23	21	12	18	2
25年	14	9	5	6	0
26年	24	6	9	9	1
27年	24	2	9	7	0
28年	16	10	9	9	0
計	202	126	82	72	24

(注) 当該年に新規受付した事件のあっせん内容区分による。

## (4) 終結処理区分

		終 結 区 分					係属中
		解 決	取下げ (関与解決)	取下げ	打切り	不開始	
14年 (1件)	件数				1		
	構成比				100%		
15年 (12件)	件数	5	2	1	4		
	構成比	42%	17%	8%	33%		
16年 (9件)	件数	6	1		2		
	構成比	67%	11%		22%		
17年 (9件)	件数	5	1		3		
	構成比	56%	11%		33%		
18年 (17件)	件数	10	1		6		
	構成比	59%	6%		35%		
19年 (19件)	件数	7	3	3	3	3	
	構成比	36%	16%	16%	16%	16%	
20年 (19件)	件数	12		1	3	3	
	構成比	63%		5%	16%	16%	
21年 (34件)	件数	17	3		4	10	
	構成比	50%	9%		12%	29%	
22年 (22件)	件数	11		2	8	1	
	構成比	50%		9%	36%	5%	
23年 (23件)	件数	12	3	4	4		
	構成比	53%	13%	17%	17%		
24年 (35件)	件数	21	4	4	5	1	
	構成比	60%	11%	11%	15%	3%	
25年 (21件)	件数	9	1	6	5		
	構成比	43%	5%	28%	24%		
26年 (32件)	件数	16		5	11		
	構成比	50%		16%	34%		
27年 (30件)	件数	11	3	7	9		
	構成比	37%	10%	23%	30%		
28年 (26件)	件数	11	1	1	6	1	6
	構成比	42%	4%	4%	23%	4%	23%
計 (309件)	件数	153	23	34	74	19	6
	構成比	50%	7%	11%	24%	6%	2%

(注) 当該年に新規受付した事件の終結処理区分による。

## (5) あっせん事件一覧

事件 番号	申請日 申請者	あっせん事項	開始日	終 結 日 終結区分	あっせ ん回数	処理 日数	あっせん員
27-30	H27 12. 14 労働者	賃金に関する話合い	H27 12. 17	1. 13 打切り	—	31 日	(公)杉山 (労)松崎 (使)江尻
28- 1	H28 1. 8 労働者	職場環境の改善に関 する話合い	H28 1. 13	2. 1 解 決	1 回	25 日	(公)三谷 (労)弘中 (使)稲井
28- 2	2. 12 労働者	賃金等に関する話合 い	—	3. 23 不開始	—	41 日	(公)杉山 (労)松崎 (使)竹上
28- 3	3. 6 労働者	離職に関する話合い	3. 15	5. 22 打切り	3 回	78 日	(公)三谷 (公)浦木 (労)安養寺 (使)和田
28- 4	3. 15 労働者	労働契約解除の撤回	3. 16	3. 28 打切り	—	14 日	(公)三谷 (労)本川 (使)宮城
28- 5	3. 28 労働者	期間満了に関するこ と	3. 30	5. 9 解 決	2 回	43 日	(公)三谷 (労)弘中 (使)宮城
28- 6	4. 8 労働者	離職に関する話合い	4. 13	5. 6 解 決	3 回	29 日	(公)浦木 (労)本川 (使)宮城
28- 7	4. 12 労働者	職場環境の改善に関 する話合い	4. 26	7. 7 打切り	2 回	87 日	(公)濱田 (労)池内 (使)和田
28- 8	4. 20 労働者	離職に関する話合い	4. 25	5. 2 取下げ	—	13 日	(公)濱田 (労)松崎 (使)稲井
28- 9	5. 6 労働者	配置転換等に関する 話合い	5. 11	6. 13 解 決	2 回	39 日	(公)石黒 (労)松崎 (使)江尻
28-10	5. 9 労働者	職場環境の改善に関 する話合い	5. 11	6. 21 解 決	2 回	44 日	(公)吉谷 (労)弘中 (使)和田
28-11	5. 12 労働者	職場環境の改善に関 する話合い	5. 16	6. 27 解 決	2 回	47 日	(公)松田 (労)本川 (使)竹上
28-12	5. 16 労働者	離職に関する話合い	5. 19	5. 25 打切り	—	10 日	(公)杉山 (労)本川 (使)江尻

事件 番号	申請日 申請者	あっせん事項	開始日	終 結 日 終結区分	あっせ ん回数	処理 日数	あっせん員
28-13	6.29 労働者	休業手当の支払い及 び年次有給休暇に関 する話合い	6.30	7.19 解 決	1回	21日	(公)三谷 (労)弘中 (使)宮城
28-14	7.14 労働者	配置転換に関する話 合い	7.20	8.16 解 決	1回	34日	(公)杉山 (労)松崎 (使)竹上
28-15	8.30 労働者	職場の人間関係に関 する話合い	9. 5	9.21 取下げ (関与解決)	—	23日	(公)石黒 (労)松崎 (使)江尻
28-16	9. 2 労働者	解雇に関する話し合 い	9. 7	9.26 解 決	1回	25日	(公)濱田 (労)安養寺 (使)稲井
28-17	9.28 労働者	労働条件に関する話 合い	10. 3	10.24 解 決	1回	27日	(公)濱田 (労)池内 (使)竹上
28-18	10. 7 労働者	解雇に関する話合い	10.18	11. 1 解 決	2回	26日	(公)松田 (労)松崎 (使)江尻
28-19	10.31 労働者	労働条件に関する話 合い	11. 1	11.10 打切り	—	11日	(公)三谷 (労)弘中 (使)和田
28-20	10.31 労働者	労働条件に関する話 合い	11. 1	11.10 打切り	—	11日	(公)三谷 (労)弘中 (使)和田
28-21	11.24 労働者	解雇に関する話合い	11.25	次年繰越			(公)吉谷 (労)弘中 (使)和田
28-22	11.29 労働者	雇用待遇の改善に関 する話合い	11.30	次年繰越			(公)浦木 (労)池内 (使)宮城
28-23	12. 5 労働者	割増賃金に関する話 合い	12.14	次年繰越			(公)濱田 (労)本川 (使)和田
28-24	12.27 労働者	解雇に関する話合い		次年繰越			
28-25	12.28 使用者	賃金の支払いについ て		次年繰越			

事件 番号	申請日 申請者	あっせん事項	開始日	終 結 日 終結区分	あっせ ん回数	処理 日数	あっせん員
28-26	12.28 使用者	賃金の支払いについ て		次年繰越			